企業情報開示スキーム及びバリューチェーン循環性指標の国際標準化

参考資料５

環境省

背景

- 循環経済（サーキュラーエコノミー）はカーボンニュートラルやネイチャーポジティブの達成、汚染の削減等の環境問題の解決に不可欠であり、世界的にも関心が高まっている。
- 2023年のG7広島サミットにて承認された**「循環経済及び資源効率性原則（CEREP）」**では、原則の1つに「モニタリング及びレポーティングの強化」を提示。2024年2月には、環境省とWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）が**GCP（グローバル循環プロトコル）の開発**に協力していくことで合意し、CEREPの実施に向けた相互補完など連携を強化。
- また、2024年6月に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」や同年8月に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」に、**我が国が循環経済に関する国際ルール形成を主導していく**ことが明記。

事業概要

- 上記の背景のもと、環境省は、BRIDGE事業※の施策（企業情報開示スキーム及びバリューチェーン循環性指標の国際標準化事業）実施者として、企業情報開示スキームやバリューチェーン循環性指標等の開発を推進し、**GCPの開発に貢献**。
- 研究開発責任者が11月に下記の検討会を立ち上げ、議論を進めている。
  - ✓ 資源循環に関する企業レベルの情報開示スキームの開発に係る検討会
  - ✓ 国際標準化戦略及びバリューチェーンの循環性指標等の開発に係る検討会

※BRIDGE：内閣府が実施する研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム